

平成 30 年度

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

沼津市女性活躍推進計画

実施状況報告書

沼津市企画部地域自治課

## 平成 30 年度第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

### 沼津市女性活躍推進計画 実施状況報告

沼津市男女共同参画推進委員会は、沼津市男女共同参画推進条例第 17 条に基づき、第 4 次沼津市男女共同参画基本計画及び沼津市女性活躍推進計画に掲げた事業の取組状況等について調査を実施した。その取組状況について、同委員会の意見を付し、同条例第 14 条に基づき報告する。

#### 1. 報告の対象

##### (1) 第 4 次沼津市男女共同参画基本計画について

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画は、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮し、自分らしく生活することができる男女共同参画社会の実現を目指して、本市のあらゆる施策に男女共同参画の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、沼津市男女共同参画推進条例第 3 条に掲げている 6 つの基本理念に対して、12 の基本的施策及び 30 の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行っている。

##### 沼津市女性活躍推進計画について

沼津市女性活躍推進計画は、女性の就業、ステップアップ等自らの意思によって働き、働こうとする女性がその思いを叶えることができる社会を目指して、本市のあらゆる施策に女性活躍の視点に立った取り組みを推進していくことを目的として策定したものであり、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 5 条に掲げられている 3 つの基本方針に対して、6 の基本的施策及び 17 の施策の方針により構成されている。

また、同計画については、平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間を実施期間として、有識者及び公募市民等で構成された沼津市男女共同参画推進委員会が計画に掲げた事業の取組状況等についての調査及び審議を行う。

##### (2) 対象

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画

事業所管課：26 課 114 施策

沼津市女性活躍推進計画

事業所管課：21 課 74 施策（第 4 次沼津市男女共同参画基本計画及び施策内での重複あり。）

(3) 調査実施日

	開催日	第4次沼津市男女共同参画 基 本 計 画		沼津市女性活躍推進計画	
第1回	令和元年8月9日	12課	47事業	7課	18事業
第2回	令和元年8月19日	7課	17事業	8課	10事業
第3回	令和元年8月21日	7課	50事業	6課	46事業

(4) 調査の方法

各事業所管課から提出された推進調査票をもとに、沼津市男女共同参画推進委員会がヒアリングを実施し、客観的な立場から基本理念に沿った事業の取り組みがなされているかの調査及び審議、また必要な助言等を行った。

(5) 報告書の形式

各事業所管課は、第4次沼津市男女共同参画推進計画に掲げる114の事業及び女性活躍推進計画に掲げる74の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行っている。

これを基本的施策に分類して、それぞれの基本的施策における評価を示すとともに、全体の取組状況における沼津市男女共同参画推進委員会の総括及び個々の事業に対する委員からの主要な意見を記載した。

## 2. 総括意見

沼津市男女共同参画推進計画のヒアリングについては、担当課の意識も向上し、委員からの指摘事項を盛り込んだ施策を適宜行うなど、男女共同参画社会実現への機運を後押しする効果的な方法として定着してきていると評価できる。

とくに全担当課を対象とした直接ヒアリング方式は他の自治体に類例がなく、非常に優れた方式として今や沼津市の男女共同参画推進の最重要の特色となっている。元来男女共同参画計画は多くの行政部局が担当する多様な施策を分野横断的に実施していくべき性質のものであるだけに、例年の進行管理においても、指摘された事業の改善のみに止まっていると、内容の空白化や前年を踏襲するだけの施策などが多くなる。しかし、ヒアリングを開始して6年経ち、着実に空白化や前年踏襲が減少してきている。初期のころに比べるとこの方式の効果が確実に現れてきていると考えることができよう。

一例としては、昨年、商工振興課に対し「情報提供に止まっている」として強くその事業内容の改善を求めたが、本年度は、同課ではこの指摘内容を持ち帰り、しっかりと検討して積極的な事業実施していただいた。商工振興課の事業は、直接市民やとくに今計画の要ともいえるべき企業に関わる事業を多く含んでいる重要な分野だけに、委員会の意見への適切な対応は意義も大きく、これもヒアリング方式の重要な効果と考えられる。もちろんまだいくつか残された課題もあるので引き続き的確な施策対応をお願いしたい。

また、近年の女性活躍推進や働き方改革の急速な広がりを受け、行政にはとくに長時間労働や女性活躍の状況の情報発信などの役割期待が今まで以上に高まっている。こうした期待に応える取り組みをさらに進めていただくと同時に、働き方改革などを行政が率先して実行し市民のロールモデルとしての役割にも積極的に取り組んでいただきたい。

その上で、今後は一層行政内部での連携・協力を推進し、課同士で連携し様々なセミナーの開催や、企業や商工会議所と連携した実効性のある施策を進めていただきたい。これはすべての担当課相互に強く意識していただきたい方向性でもある。全体的に事業実施内容のレベルは着実に上がってきていると感じるので、こうした機運を是非継続して、各課にはこれからも引き続き各事業の効果的な実施に向け努力していただきたい。

沼津市男女共同参画推進委員会

委員長 犬塚 協太

### 3. 委員会の意見

各施策における委員からの主要な意見は次のとおりである。

#### (男女共同参画基本計画)

##### 男女の人権と性を尊重する教育の充実

###### 【I II 1(1)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

- ア 女性が多いという印象があり、DV 関連が目立つ。積極的に活かして頂きたい。
- イ 性的マイノリティの相談が出てきているので、様々な研修でスキルアップを図ってほしい。

###### 【I II 1(2)】教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実

- ア 管理職への研修が重要である。LGBT の理解は浅く、ハラスメントについては、上から下へそれぞれの立場から対策をするべきである。

###### 【I II 1(3)】多様な性のあり方の尊重

- ア 多様な相談ルート（チャンネルづくり）の検討をお願いしたい
- イ 「性に関する指導の手引」はいつ作られたものか。内容は最新であるか注意が必要だ。
- ウ 高校生までに意識啓発が大事であり、妊娠出産の大事さを今後も伝えてほしい。
- エ 「子育てパパとママのこころの相談」のネーミングを再考する。
- オ 妊娠出産の正しい知識の啓発を図るため、企業との連携方法の可能性を検討すること。
- カ 高校生までの意識啓発が大事であり、妊娠出産の大事さを今後も伝えてほしい。

###### 【I II 1(4)】男女共同参画のための情報発信・情報提供

- ア 高校生までに意識啓発が大事であり、妊娠出産の大事さを今後も伝えてほしい。
- イ 沼津内浦漁協直営「いけすや」の事例や全国的な女性の取り組みなどを他の漁協などに発信してほしい。
- ウ 自治会運営の地域特徴として、男性中心になっている。男性自身もこのことについて、大変と思っているが、女性を交えた解決方法がわからない。
- エ 女性に対する DV、セクハラ、性暴力についても関連図書を紹介し啓発して欲しい。

##### 女性に対する暴力等の根絶

###### 【I II 2(5)】セクハラ・マタハラ・DV 等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進

- ア DV 防止法について、男女共同参画基本計画の次期計画の一部として検討するとのことですが、LGBT の相談も暴力とともに増加しており、各課連携対策を取っていただきたい。

###### 【I II 2(6)】被害者への相談体制の充実と自立支援

- ア 市役所におけるセクハラ、マタハラ等に関する相談体制について、相談者に対する聞き取りアンケート（相談しやすい環境・時間など）を実施したらどうか。
- イ 改善点欄に、実際にどのように取り組んでいるか、DV 防止や女性・子供への暴力防止、被害者

救済のため、チームで協力している事などを入れ、改善点にあげてほしい。

## 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援

### 【ⅠⅡ3(7)】生涯にわたる健康づくりや生きがいつくりへの支援

- ア 身体的差異などの性差に配慮し、健康管理のための健診事業等について、自営業者には、商工会経由で働きかけるのも良いかもしれない。
- イ 市民の生きがいつくりのための学習機会の提供や、誰もが参加できるイベント等について、男性向け講座をやることは非常に良い。健康問題について、男性はメンタル系が多いので、そのような講座をやってもいいのではないかと。性別限定講座もよいので、バラエティー豊かに施策をやってほしい。
- ウ 女性の役割について、家事・育児・仕事と固定的な意識があるので、男性の育児参加の意識を変える必要がある。周囲の声で変わるので、最初にこのような講座に参加すると、家庭が変わり、夫の意見も変わる。子供と一緒に楽しめる講習があるといい。男性の意識が変わったのに託児がないということ、なかなかそこで止まってしまう場合がある。
- エ 働く女性は参加が大変なので、参加できる曜日などバラエティーを増やしてほしい。
- オ 身体的差異などの性差に配慮し、市民の健康づくりや健康維持のための各種スポーツ教室などを開催することについて、今後の報告では性別の情報を載せてほしい。また、参考としてトレーニングルームの利用状況なども載せてほしい。
- カ 博物館等で女性が興味を持てる展示を行うよう配慮するについて、「女流画家」、「女性らしい感性あふれる」の表現はしない方がよい。

### 【ⅠⅡ3(8)】高齢者・障害者等の社会参加支援

- ア 障害者の人権を理解し、社会参加に対する市民のサポート意識の啓発について、市民サポートの啓発、女性の比率に注意して、今後も継続していただきたい。
- イ 障害者の自立した生活への支援及び相談体制について、セクハラ・性的虐待など件数割合がデータで見えると実情が見える。項目⑤保育・教育 ⑥家族関係・人間関係 ⑨就労 の部分については、割合・数字をチェックしてほしい。
- ウ 高齢者が安心して社会生活を送るための生活サポートや職業支援及び高齢者が気軽に参加できるイベントの開催、老人クラブの活動支援などについて、女性を切り口に、男性の参加拡大を目指してはどうか。また、生涯学習課やスポーツ振興課と連携してはどうか。

## 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 【Ⅲ4(11)】企業・各種団体における女性の積極的登用

- ア 市関係課や商工会議所・商工会など関係機関と連携し、企業における女性の積極的登用に係る学習機会の支援について、参加者を増やす工夫が必要であり、メンターも増やす必要がある。推進事業所だけでなく、市内全域に拡大して欲しい。
- イ 女性の管理職への積極的な登用などに関する学習機会の提供について、認定事業所の中の数字

だけでも管理職の女性登用が少なく、沼津市は相当頑張らないといけない。

### 家庭における男女共同参画の推進

#### 【IV6(14)】男性に対する男女共同参画の促進

- ア 男性の育児・家事等への主体的参画のきっかけとなるよう地域や職場における企画提供について、数字的には満たしているが、研修やセミナーをもっと増やしてほしい。
- イ 認知症や介護に関心がある男性や、現在、認知症等の高齢者を介護する男性に対し、認知症や介護の知識等に関する学習機会の提供について、介護は学校での総合的な学習と合致すると、入れてもらいやすく、必要となる講座なので、若いうちから積極的に進めてほしい。

### 職場における男女共同参画の推進

#### 【IV7(16)】個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進

- ア 魅力ある農業経営を実現するために、家族間の就業条件や経営の役割分担などの取り決めを行う家族経営協定締結の促進を図るために、新規件数を増やすのは難しいと思うが、女性の就業者が増えたら良いと考える。女性就業者の数や問題など、リサーチをお願いします。
- イ 院内保育所「きらら」の運営について、充実した保育施設は医師を呼ぶことに有効であり、保育所利用事例（保育所があることで医師夫婦が当直可能となった例）などを発信していただきたい。全国的な例だと、夫婦ともにポストを用意して募集をかけるなどがある。

### 地域における男女共同参画の推進

#### 【IV9(19)】地域社会での男女共同参画意識の醸成

- ア 教育相談推進事業において、悩みを抱える児童生徒に対して、家族を含めた問題状況の把握に努め、性別に関わらず固有の問題に的確に対応するため、相談員の資質向上に努めることについて、LGBTに関する相談件数の把握をすること。
- イ 青少年健全育成事業を実施し、青少年への男女共同参画を取り上げる機会の提供について、「わたしの主張大会」での代表に女性が多く、偏りがあるが、この原因は男女区別せず選定した結果である。その面で考えると女性が主張する場面やチャンスとなっている。

#### 【IV9(20)】地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大

- ア 市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会が実施する地域福祉を推進する事業を支援するとともに、特に若年世代の積極的な参加を促進することについて、良い取組をしているので、今後とも広めてほしい。労福協に話してくれると告知メールを流せる。
- イ 男女の偏りを含むPTA活動の現状を調査し、男女の偏りのない役員登用と活動への参画を促すことについて、母親委員会からの名称変更で、男性も増えている。女性の「仕事」と残しているのであれば、そこは強く改善してほしい。名前だけを変えても意味をなさないの、名称改正の意義を確認・発信する必要がある。現場に近い部分では伝わっていないのではないか。これを機会に発信をお願いしたい。
- ウ 母親を対象としたワークショップを開催し、子供や子育て世代の交流の場・居場所づくりにつ

いて、スキルを持つ女性が自立して取り組んだ居場所等が2件実事業化したことは非常に喜ばしい。この2件は非常に重要であり、今後記入してもらえるとわかりやすい。

【IV9(21)】NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援

ア ボランティア活動への市民参加を促すための情報発信や社会福祉協議会等による講座・イベントへの支援の際に併せて、男女共同参画の視点の情報提供を行うことについて、若い人の声を施策に反映させること。例えば、地域の高校生を招き、様々な意見を集約する。参加者を増やすために学校との連携を検討してほしい。

【IV9(22)】男女のニーズを捉えた防災対策の推進

ア 男女双方の視点を取り入れた防災計画の策定と防災体制づくりについて、地域の意識を変える施策につながるので、男性を巻き込み、男性の意識改革を柱にしていきたい。

イ 女性消防団員による災害現場での活動について、基本団員1名増加は、大きな変化であり、今後も増やしていただきたい。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のための職場環境づくり

【V10(23)】職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進

ア 管理職を含め教職員の勤務時間の現状を見直し、時間外勤務の縮減に向けた環境整備と指導について、積極的にとれるようなやり方・啓発をする必要がある。なぜ増えないのか、現状把握・要因を調べ、取り組んでいただきたい。

イ シティプロモーション推進において、子育てママの働き方の提案について、女性にとって魅力的な沼津をPRしたいなら、起業した方の紹介も関心を持つのではないかと。男性が積極的な子育て事例も出すと訴求力があり、プラスに機能するので、意識していただきたい。

ウ 男女のワーク・ライフ・バランス推進のため、各種休暇等の積極的取得を推進について、国会議員の中で、男性育児休業を義務化する法案を検討している。いきなり長期は難しいが、短い期間でも積極的に取らせるべきであり、男性が取ることに意味がある。一歩二歩踏み込んだ施策を強く行ってほしい。

【V10(24)】女性の就職・再就職への支援

ア 女性の再雇用制度・継続雇用制度の法令遵守や徹底のための情報の提供について、伴奏型の支援をするためのセミナーの展開をしてほしい。

【V10(25)】男性の働き方の改善

ア 市関係課や商工会議所・商工会などの関係機関と連携し、男性の働き方の改善についての学習機会の支援を行うことについて、市役所も共催のような形で開催してほしい。ビジネスサポート連絡会を多用してほしい。



## ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のための家庭・地域環境づくり

### 【V11(26)】ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援

ア 学校教育において保育体験・介護体験などの生活体験学習を行うことについて、小・中学校でどのくらい行われているのか、成果指標 100%となっているので、しっかりと調査をお願いしたい。

### 【V11(27)】ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備

ア シングルペアレントの生活向上のために必要な情報提供等をする専用の相談窓口を設置し、職業技術取得の支援を行うほか、懇話会等を開催し支援施策について、父子家庭の場合、昼間仕事をしていて、相談自体ができないとなると、ケアそのものが悩みになる。子どもへのケアとともに、複合的な問題として力を入れてほしい。

イ 地域で育児を行いやすい公共空間（公園）を整備（公園リノベーション事業）について、トイレ内のベビーチェア及びベビーシートの設置に加えて、性犯罪防止の観点からも防犯カメラの設置を急務としてください。

## 国際協調に基づく男女共同参画の推進

### 【VI12(29)】多様な文化や価値観の理解を深めるための国際交流促進

ア 在住外国人と市民との交流事業の実施による男女共同参画に関する国際理解と男女の協力意識の啓発について、外国人の孤立化は重要なことなので、深刻化する前に新しい企画を考えて、実施してほしい。

## (女性活躍基本計画)

### 女性の職業生活における活躍の推進に理解のある事業所の取り組みの促進

#### 【(1)①イ】公共調達を通じた女性の活躍推進

ア 女性の職業生活における活躍を推進している企業を評価し、優遇することについて、例として浜松は、人手不足なので若い労働力や女性の活躍が欲しく、同様の制度への建設業からの申請が多い。人事雇用・定着メリットだけでなく、同時にワーク・ライフ・バランスも大事なことを押してほしい。

### 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置

#### 【(1)②コ】キャリア教育等の推進

ア 高校生等に対する土木分野の魅力を発信する講座や現場見学会等の開催について、女性が増えると今までと違う形で子どもたちに印象を付けることができるので、男女技術職の紹介をお願いしたい。

## 男性の意識と職場風土の改革

### 【(2)①ー】男性の意識と職場風土の改革

- ア 妊娠中の夫婦を対象に、妊婦体験や育児実習を実施するとともに、男性の育児参加を啓発する。また、これから親となることの意識啓発を行うとともに、夫婦で協力しながら子育てが出来るような育児講座を実施することについて、講座数が多いので、参加率が低いと考えているが、初産はできる限り参加するよう声をかけてほしい。

#### **職業生活と家庭生活の両立のための環境整備**

##### **【(2)②セ】長時間労働の是正・休暇の取得促進**

- ア 職員が介護休業制度等について知識を深め、介護者の不安や悩みに応えられる体制を整え、介護離職防止を目指すことについて、介護離職 10 万人と言われる時代であり、男性の介護離職が深刻な問題となる。ぜひ、介護保険課だけでなく、企業と長寿福祉課と連携をしてほしい。

##### **【(2)②ス】職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備**

- ア 交通安全施設等整備事業による歩行空間のバリアフリー化など、子育て支援環境を整備することについて、段差の少ない歩行空間の整備は大事である。距離は延長できないとしても、それ以外の取り組みを入れてほしい。
- イ 市民はどこに相談すれば分からないので、窓口のワンストップ化を検討してほしい。
- ウ 公共施設の最適化に取り組む上で、子育て環境に配慮した最適化を進め、仕事と家庭の調和が実現されることを目指すことについて、地域によっては民間開発が代替しやすいところ、しにくいところがある。その辺りを検討頂き、ご配慮いただきたい。

#### **4. 評価**

第 4 次沼津市男女共同参画基本計画に掲げる 114 の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。

凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取り組みができた B : 概ね計画どおり取り組みができた C : 取り組みが不十分であった D : 取り組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策1 男女の人権と性を尊重する教育の充実									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(1) 男女の人権を尊重するための意識啓発	3	1	2	0	0	0	3	0	3
(2) 教育・保育の場での男女の人権尊重に関する教育の充実	4	1	3	0	0	0	4	0	4
(3) 多様な性のあり方の尊重	6	0	6	0	0	1	5	0	6
(4) 男女共同参画推進のための情報発信・情報提供	7	2	5	0	0	0	6	1	7
事業内訳	20	4	16	0	0	1	18	1	20

基本的施策2 女性に対する暴力等の根絶									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(5) セクハラ、マタハラ、DV等の女性への暴力防止に向けた啓発・防止対策の推進	5	2	3	0	0	0	5	0	4
(6) 被害者への相談体制の充実と自立支援	6	1	5	0	0	0	6	0	6
事業内訳	11	3	8	0	0	0	11	0	10

基本的施策3 男女の生涯にわたる良好な健康づくり支援									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(7) 生涯にわたる健康づくりや生きがいづくりへの支援	5	3	2	0	0	0	5	0	5
(8) 高齢者・障害者等の社会参加支援	6	2	4	0	0	0	5	1	6
事業内訳	11	5	6	0	0	0	10	1	11

基本的施策4 政策・方針決定過程への女性の参画拡大									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(9)市の審議会等への女性の参画拡大	2	2	0	0	0	2	0	0	2
(10)市役所・教育の場における女性の積極的登用	3	0	3	0	0	0	3	0	3
(11)企業・各種団体における女性の積極的登用	2	2	0	0	0	0	2	0	2
事業内訳	7	4	3	0	0	2	5	0	7

基本的施策5 社会における女性の活躍推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(12)地域活動における女性の参画拡大	2	0	2	0	0	0	2	0	2
(13)女性の社会的活躍を目指した意識向上・能力発揮のための支援	5	4	1	0	0	3	2	0	5
事業内訳	7	4	3	0	0	3	4	0	7

基本的施策6 家庭における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(14)男性に対する男女共同参画の促進	3	2	1	0	0	1	2	0	3
事業内訳	3	2	1	0	0	1	2	0	3

基本的施策7 職場における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(15)職場での男女共同参画意識の醸成	2	2	0	0	0	0	2	0	2
(16)個人の能力を発揮できる雇用施策・労働環境整備への取組促進	5	1	4	0	0	0	4	1	5
(17)職場における男女平等の促進	2	1	1	0	0	1	1	0	2
事業内訳	9	4	5	0	0	1	7	1	9

基本的施策8 教育の場における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(18)教育・保育の場での男女共同参画意識の醸成	7	2	5	0	0	2	5	0	7
事業内訳	7	2	5	0	0	2	5	0	7

基本的施策9 地域における男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(19) 地域社会での男女共同参画意識の醸成	3	3	0	0	0	1	2	0	3
(20) 地域活動や市民活動への男女の対等な参画拡大	5	3	2	0	0	0	5	0	5
(21) NPO・ボランティア団体等の情報発信及び活動支援	4	2	2	0	0	0	4	0	4
(22) 男女のニーズを捉えた防災対策の推進	4	1	3	0	0	1	3	0	4
事業内訳	16	9	7	0	0	2	14	0	16

基本的施策10 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための職場環境づくり									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(23) 職場におけるワーク・ライフ・バランス支援制度の普及・利用促進	5	0	5	0	0	0	5	0	5
(24) 女性の就職・再就職への支援	3	2	1	0	0	1	1	1	3
(25) 男性の働き方の改善	2	0	2	0	0	0	2	0	2
事業内訳	10	2	8	0	0	1	8	1	10

基本的施策11 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための家庭・地域環境づくり									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(26) ワーク・ライフ・バランス実現のための学習支援	2	1	1	0	0	1	1	0	2
(27) ワーク・ライフ・バランス実現のための環境整備	7	2	5	0	0	0	7	0	7
事業内訳	9	3	6	0	0	1	8	0	9

基本的施策12 国際協調に基づく男女共同参画の推進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
(28) 男女共同参画に関する国際的情報の収集・提供	1	0	1	0	0	0	1	0	1
(29) 多様な文化や価値観に理解を深めるための国際交流促進	1	0	1	0	0	0	1	0	1
(30) 在住外国人の地域参画支援と相談体制の充実	2	0	2	0	0	0	2	0	2
事業内訳	4	0	4	0	0	0	4	0	4

沼津市男女共同参画施策実施状況まとめ

基本目標	該当 事業数	取組状況				事業実績			具体的 施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策1	20	4	16	0	0	1	18	1	20
基本的施策2	11	3	8	0	0	0	11	0	10
基本的施策3	11	5	6	0	0	0	10	1	11
基本的施策4	7	4	3	0	0	2	5	0	7
基本的施策5	7	4	3	0	0	3	4	0	7
基本的施策6	3	2	1	0	0	1	2	0	3
基本的施策7	9	4	5	0	0	1	7	1	9
基本的施策8	7	2	5	0	0	2	5	0	7
基本的施策9	16	9	7	0	0	2	14	0	16
基本的施策10	10	2	8	0	0	1	8	1	10
基本的施策11	9	3	6	0	0	1	8	0	9
基本的施策12	4	0	4	0	0	0	4	0	4
<b>全事業総評価</b>	<b>114</b>	42	72	0	0	14	96	4	113

※該当事業数 114 の内、1つの事業に対して複数の課で取り組むものが1あるため、具体的施策数は113となる。

平成30年度の「事業の取組状況」については、「A」42項目、「B」72項目、「C」0項目、「D」0項目であり、「事業実績」については、「A」14項目、「B」96項目、「C」4項目である。

## 各重点取組目標における事業実績

### (1) 家庭

家庭に対する施策として、男性の積極的な家庭参画を促すための意識啓発及び学習機会の提供を行うことを目的として講座を実施した。

平成 30 年度 男性の家庭参画促進講座 全 2 回

### (2) 職場

職場に対する施策として、男女共同参画の推進に理解と意欲があり、男女ともに働きやすい職場環境づくりに取り組む市内事業所を「男女共同参画推進事業所」として認定し、その取り組みを広く周知する男女共同参画推進事業所認定制度を推進した。

平成 30 年度 4 事業所認定 平成 30 年度末合計 84 事業所

### (3) 教育

教育に対する施策として、市内小中学校において、児童・生徒が性別に捉われることなく主体的に進路を選び、職業を選択する力を育てることにより、男女の平等意識や人権尊重の大切さを学ぶことを目的として、職業講話を実施した。

平成 30 年度 小学校 10 校 874 人、中学校 10 校 1,185 人

### (4) 地域

地域に対する施策として、地域住民が男女共同参画の意義を理解し、行政と協働して男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進できるよう、住民の意識啓発のための研修や、地域行事等を通じて住民参加による実践活動を有識者の指導のもと企画立案から実施まで行った。

平成 30 年度 浮島地区コミュニティ

(テーマ：自治会組織や活動における男女ともに参画する組織づくりについて)

沼津市女性活躍推進計画に掲げる 74 の事業に対して、「取組状況」及び「事業実績」の視点から自己評価を行った結果は、次のとおりである。

凡 例	
事業の取組状況	A : 計画どおり取組みができた B : 概ね計画どおり取組みができた C : 取組みが不十分であった D : 取組みができなかった
事業実績	A : 想定以上の実績 B : 想定どおりの実績 C : 想定以下の実績

基本的施策(1)① 女性の職業生活における活躍の推進に理解のある事業所の取組みの促進									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ア 女性の職業生活における活躍の推進に積極的に取り組む企業の認定	1	0	1	0	0	0	1	0	1
イ 公共調達を通じた女性の活躍推進	1	1	0	0	0	0	1	0	1
ウ 企業における女性の活躍状況の「見える化」の促進等	2	0	2	0	0	0	2	0	2
エ 中小企業における女性の活躍推進に向けた取組みの促進	3	3	0	0	0	0	3	0	3
事業内訳	7	4	3	0	0	0	7	0	7

基本的施策(1)② 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援措置									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
オ 非正規雇用における雇用環境等の整備	3	2	1	0	0	1	2	0	2
カ 女性の登用促進のための支援	5	3	2	0	0	3	2	0	5
キ 再就職支援	2	2	0	0	0	1	1	0	2
ク 起業・創業支援	6	4	2	0	0	3	3	0	6
ケ 女性の参画が少ない分野での就業支援	5	2	3	0	0	2	1	2	5
コ キャリア教育等の推進	4	2	2	0	0	1	3	0	4
事業内訳	25	15	10	0	0	11	12	2	24

基本的施策(1)③ 情報の収集・整理・提供及び啓発活動									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
サ 女性の職業生活における情報の収集・整理・提供	2	2	0	0	0	1	1	0	2
シ 女性の職業生活における活躍の推進に向けた啓発活動	7	2	5	0	0	0	7	0	7
事業内訳	9	4	5	0	0	1	8	0	9



基本的施策(2)① 男性の意識と職場風土の改革									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
男性の意識と職場風土の改革	7	2	5	0	0	1	5	1	7
事業内訳	7	2	5	0	0	1	5	1	7

基本的施策(2)② 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ス 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備	10	3	6	1	0	2	6	2	9
セ 長時間労働の是正・休暇の取得促進	5	1	4	0	0	1	4	0	4
ソ 職業生活と家庭生活の両立に向けた子育て支援環境の整備 タ 柔軟な働き方の推進 チ 職場の風土改革に効果的な人事業過制度の検討	6	2	4	0	0	0	6	0	6
事業内訳	21	6	14	1	0	3	16	2	19

基本的施策(2)③ ハラスメントのない職場の実現									
施策の方向	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
ハラスメントのない職場の実現	5	2	3	0	0	0	5	0	5
事業内訳	5	2	3	0	0	0	5	0	5

#### 沼津市女性活躍推進施策実施状況まとめ

基本目標	該当事業数	取組状況				事業実績			具体的施策数
		A	B	C	D	A	B	C	
基本的施策(1)①	7	4	3	0	0	0	7	0	7
基本的施策(1)②	25	15	10	0	0	11	12	2	24
基本的施策(1)③	9	4	5	0	0	1	8	0	9
基本的施策(2)①	7	2	5	0	0	1	5	1	7
基本的施策(2)②	21	6	14	1	0	3	16	2	19
基本的施策(2)③	5	2	3	0	0	0	5	0	5
<b>全事業総評価</b>	<b>74</b>	<b>33</b>	<b>40</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>53</b>	<b>5</b>	<b>71</b>

※該当事業数 74 の内、1 つの事業に対して複数の課で取り組むものが 3 あるため、具体的施策数は 71 となる。

(例) ス、オ、セ …具体的施策数より該当事業所数が多いのは、複数の課で取り組んでいるため。